

共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業

現状

- 通常の学級における発達障害の可能性のある児童生徒の割合
10.7% (H25) → 通常の学級に一定の割合で在籍
- 特別支援学校免許状保有率
69.6% (H27) → 77.3% (R2)

課題

- 必要な支援をつなぐための、学校間の連携を強化した切れ目のない支援体制の構築が必要
- 小・中・高の各段階において、障害の特性に応じ、必要な支援ができる校内支援体制の整備及び特別支援教育を担う人材の育成

目標

○中学校から高等学校へ個別の教育支援計画の引継状況
70% (R2)
↓
80% (R6)

○切れ目のない支援をつなぐ特別支援教育研修受講者延べ数
943人 (R1まで)
↓
1900人 (R6)

○特別支援学校免許状の保有率の向上
77.3% (R1)
↓
95% (R6)

- 就学時から高等学校卒業後までの、切れ目のない支援体制の構築
- 小・中・高等学校等の特別支援教育における多様な学びの場の整備及び充実
- 高等学校における組織的な支援体制の充実
- 特別支援教育を担う教員の専門性向上
- 特別支援学校のセンター的機能の強化・充実

成果

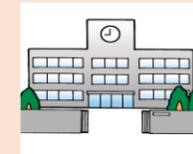
障害のある子供とない子供が共に学ぶ共生社会の実現

【特別支援学校の支援体制の推進】

◆センター的機能の強化・充実

・特別支援教育を推進する体制の整備・強化に向けて、小・中・高等学校等と特別支援学校とのさらなる連携を促進し、児童生徒ひとりひとりの教育的ニーズに応じた支援や指導を充実に努める

特別支援教育の中核的な役割として
センター的機能による支援を充実



【発達障害支援の推進】

◆切れ目のない支援をつなぐ特別支援教育研修の実施（継続）

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援・指導の理解啓発及び小・中・高の進学段階における支援の引継ぎ手法を確立。

支援を確実につなぎ
切れ目のない支援体制を構築

【高等学校の支援体制の推進】

◆外部人材を活用した高等学校への巡回支援

臨床心理士等の専門家を活用した巡回支援により、個々の生徒への支援の充実、人材の育成、校内の支援体制の整備・強化。

個々の生徒のニーズに応じた
組織的な支援体制づくりを推進

【人材育成の推進】

◆免許法認定講習の実施

・特別支援学校教諭の2種免許状取得のために必要な特別支援学校教諭免許状取得用単位の修得機会を提供し、特別支援教育に関わる教員（特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の担当）の特別支援学校免許状の保有率向上を図る。

免許状保有率向上を目指し、特別支援教育に係る教員の資質・向上を図る

【専門的指導力の向上】

◆階層別研修会の実施

・特別支援教育担当者の育成、専門性の向上

【連携支援の充実】

◆特別支援教育推進のための連携支援体制の構築

・支援籍学習の充実に向けたボランティアの育成及び活用の推進 ・ 県民のつどいの開催